

## 第2章

# 平成24年度において実施する環境の 保全及び創造に関する取組み

24年度においては、第1章に述べた環境の状況を踏まえ、環境基本計画に基づき各種の環境保全施策を総合的かつ計画的に実施します。

### 〈分野ごとの施策の推進〉

## 第1節 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

### 1 廃棄物の排出抑制、循環的利用等の推進

- とやま廃棄物プランの推進  
「環境とやま県民会議」を中心として「ごみゼロ推進大運動」を展開するとともに、環境フェアなどのイベントでの啓発や、「廃棄物循環的利用推進指針」に基づく市町村や事業者に対する技術的支援等を通じて、3R（排出抑制・再使用・再生利用）活動を推進します。
- 富山型生ごみ減量・活用事業  
事業系生ごみの広域的リサイクルシステムの検討を行うとともに、エコ・クッキングの実践促進やエコ・ストア（仮称）登録制度の検討を実施します。
- 富山型使用済小型家電等のリサイクル推進モデル事業  
使用済小型廃家電等を回収し、民間事業者が高度リサイクル処理を行う富山型リサイクル体制の構築に向け、市町村による常設回収ステーション設置を支援します。
- リサイクル認定事業の推進  
リサイクル製品等を認定するとともに、公共工事等での優先的な使用の促進により、普及を推進します。
- ごみ処理広域化等促進支援事業  
「富山県ごみ処理広域化計画」に基づき、ごみ焼却施設の統合・整備に対し支援します。
- 産業廃棄物排出抑制・減量化マニュアル策定事業  
産業廃棄物の実態調査を行うとともに、排出抑制・減量化マニュアルを作成し、その普及啓発を行います。
- 優良な産業廃棄物処理業者に関する情報提供  
コンプライアンス・情報公開・環境保全の取組みに関して一定の評価基準に適合する優良な処理業者を県のウェブサイトで公開し、排出事業者に情報を提供します。
- 産業廃棄物の県内搬入に関する事前協議の実施  
産業廃棄物適正処理指導要綱に基づき、県内に産業廃棄物を搬入する事業者と事前協議を行い、必要な指導を実施します。
- 不法投棄等の防止対策の推進  
市町村、猟友会、海上保安庁等と連携した広域的なパトロール活動を展開します。また、県や市町村が重点区域を設定し、効果的なパトロールを実施します。

- 用排水路等へのごみ投棄防止の啓発  
農業用の用排水路及びため池へのごみ投棄防止等と呼びかけるため、標語及びポスターを募集するとともに、入賞作品をカレンダーにして配布し、啓発を推進します。
- PCB 廃棄物の適正処理の推進  
富山県 PCB 廃棄物処理計画に基づき運搬・処理体制の確立を図るとともに、保管事業者への立入検査等を通じて、PCB 廃棄物の適正な保管管理の徹底、確実な処理を推進します。

## 2 温室効果ガス排出量の削減

- (ア) 地球温暖化対策の総合的な推進  
本県の温室効果ガスの排出状況、社会経済情勢の変化等に適切に対応するため、とやま温暖化ストップ計画の改定を検討します。
- (イ) 家庭における取組みの推進
  - 節電の取組みを入力することで、ウェブサイト上にバーチャル節電所を建設する「とやまメガ節電所プロジェクト」を実施します。
  - 家電販売店等と連携し、省エネ電球への交換を呼びかける「とやま省エネ電球普及促進キャンペーン」を展開します。
  - 診断員が家庭を訪問し、各家庭の状況に応じた効果的な省エネ方法を提案する「うちエコ診断事業」を実施します。
  - 10歳の児童等が10週間、家族とともに10項目の地球温暖化対策に取り組む「とやま環境チャレンジ10事業」を実施します。
- (ウ) 事業者における取組みの推進
  - 中小企業向けの省エネ手引を配布するとともに、省エネ相談窓口を（財）とやま環境財団に継続して設置します。
  - 中小企業の環境保全施設整備のうち地球温暖化対策に資するものに対し低利融資を実施するとともに、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証取得を推進します。
  - 企業における環境マネジメント及び環境技術分野での人材育成を支援するため、経営者、マネジメント担当者等を対象としたセミナーや環境シンポジウムを開催します。
  - 小規模事業者の省エネルギー推進活動を支援するため、県商工会連合会を通して専門家の巡回指導等による普及啓発活動等を実施します。
- (エ) 交通における取組みの推進
  - 県民、事業者に対し「燃費管理支援サイト」への登録を呼びかけるとともに、同サイトを活用した燃費コンテストの開催やエコドライブの効果を定量的に把握する事業者のモデル的な取組みを支援するなどエコドライブの定着を推進します。
  - バス事業者による低公害車の導入に対して補助します。
  - ノーマイカー運動やパークアンドライドの一層の推進を図るほか、鉄軌道の施設整備及びバス路線の運行維持等を支援するなど公共交通の維持活性化・利用促進に向けた取組みを推進します。
  - 交通信号機の更新・新設時にLED式で整備することにより、省エネルギーを促進します。

○ (社)富山県トラック協会及び(公社)富山県バス協会が行う環境対策事業(エコドライブの推進等)に対し交付金を交付します。

#### (オ) 再生可能エネルギーの導入促進

○ 再生可能エネルギーの導入目標や導入促進策を検討し、新エネルギービジョンの改定を実施します。

○ 庄発電所(砺波市)及び山田新田用水発電所(南砺市)の竣工・運転開始を目指します。また、産学官が連携した小水力発電分野における技術開発の取組みを支援します。

○ 住宅用太陽光発電システムの導入に対して補助及び融資を実施します。

○ 再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入を行う中小企業に対して融資を実施します。

○ 地域の防災拠点となる公共施設に太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備や蓄電池を導入するための基金を造成します。

#### (カ) 森林吸収源対策の推進

京都議定書の目標達成に向けて、富山県森林吸収量確保推進計画に基づき、「造林事業」及び「森林吸収源対策モデル事業」等により間伐等を積極的に実施するとともに「とやまの木で家づくりモデル事業」で県産材住宅を普及促進します。

また、「水と緑の森づくり税」を財源とした「みどりの森再生事業」、「里山再生整備事業」、「元気な森再生事業(緊急雇用創出事業)」を実施し、森林の保全・整備を一層推進します。

#### (キ) 県の率先行動

○ 県庁本庁舎及び出先機関において、引き続き、簡素で効率的な県庁独自の環境マネジメントシステムを運用し、

環境に配慮したオフィス活動等を推進します。

○ 業務に支障のない照明の消灯等、引き続き、「県庁節電アクション」として更なる節電行動を実施します。

○ プラグインハイブリッド自動車の率先導入や公用車の低公害車化、小型車化を推進します。

○ 県有施設において高効率空調機への更新や高効率照明の導入等の省エネ改修を実施します。また、中央病院で冷熱源設備を対象としたESCO事業を実施します。

#### (ク) 新県庁エコプランの推進

○ 事務事業に伴って排出される二酸化炭素排出量の削減に向け、県の全ての機関において、電気使用量、庁舎等燃料使用量、公用車燃料使用量の削減に関する取組みを実施します。

○ グリーン購入調達方針に基づき、環境に配慮した物品等を積極的に調達します。

○ 県有施設において、電力デマンド監視システムのモデル導入を実施します。

### 3 環境教育の推進と環境保全活動の拡大

- 環境教育推進方針の推進  
「環境教育推進方針」に基づき、環境教育情報の発信、環境関連施設の見学会等により県民への啓発を図るなど、家庭や地域での取組みを推進します。
- 環境教育・学習の場や機会の提供  
こどもエコクラブの活動支援及び環境出前講座の実施に取り組むとともに、環境科学センターの一般公開等の開催、森林環境教育等を行う森の寺子屋、農業用水での生き物調べ等、環境教育・学習の場や機会を提供します。
- 環境教育の活性化  
工場見学と環境教育を組み合わせたバスツアーを実施します。
- 各種事業の展開による環境保全活動の促進  
財とやま環境財団及び環境とやま県民会議等と連携して、「とやま環境フェア2012」やごみゼロ推進県民大会を開催します。  
また、交通事業者の協力も得て実施する「県・市町村統一ノーマイカーウィーク」、「ノーマイカー通勤チャレンジ事業」への多くの県民の参加を働きかけるなど、一層の県民参加を推進します。
- エコライフ実践の促進  
環境とやま県民会議等と連携してレジ袋削減をはじめとする県民会議の構成団体の自主的な取組みを支援します。  
また、環境月間である6月には「エコライフ・アクト大会」を開催するとともに、県内10市において「エコライフ・イベント」を実施します。
- 環境に関する情報提供の充実  
出前県庁及び出前講座等を通じて県民との意見交換を行うとともに、インターネット等を活用し、環境に関する情報の提供と情報公開を推進します。
- 県民参加の促進  
パブリックコメントの実施及び各種協議会の運営等により、県民参加による施策を推進します。  
また、各活動主体が連携協力し、県民総ぐるみで環境保全を推進するため、「環境とやま県民会議」において、参加団体が環境配慮行動を設定・実践する「一団体一宣言」運動を展開します。

### 4 技術開発と調査研究の推進

- 環境保全に関する調査研究の推進  
環境科学センターにおける「富山県における地球温暖化の影響等に関する調査研究」、「富山湾の健全性に関する研究」をはじめとして、各試験研究機関において、環境保全、循環型社会と低炭素社会づくりに関する各種調査研究を推進します。  
本県を対象として日本海沿岸地域の降雪量の将来変化を、県の施策及び研究の推進に役立てるために、文部科学省の委託を受けて地域的に詳細な温暖化予測に関する研究を(独)海洋研究開発機構などと  
の協力のもと実施します。  
工業技術センターにおいて、産業廃棄物の有効利用を図り、また、環境への影響や負荷を最小限に抑えるため、県産バイオマス材料を利用したバイオマスプラスチック製品の開発、固体電解質を使用した色素増感太陽電池の開発、地中熱を利用した自然循環型伝熱管の開発、環境に配慮した低コスト無線ICタグの開発等について研究を行います。  
農林水産総合技術センターにおいて、自然及び生産環境や生態系の保全、森林・農地・水域などが持つ多面的機能を評価

し、その能力を効果的に発揮する技術を開発するとともに、環境への負荷を軽減した生産技術の開発を推進します。

○ 試験研究機関の連携等

「環境調和型先端技術研究推進会議」を県立大学に設置し、学際的な共同研究及び産学連携を推進することにより、地球温暖化防止等の技術開発研究を実施します。

微生物、動植物の酵素を用いた環境負荷の少ない有用物質生産技術（ホワイトバイオテクノロジー）の開発研究を推進します。（ERATO「浅野酵素活性分子プロジェクト」）

○ グリーンイノベーションの加速化

シリコン系太陽電池に代わる色素増感太陽電池に関連した電解質の固体化技術について、研究を実施します。

環境・エネルギー分野における県内企業・大学の研究開発を促進するため、国等の支援制度の活用を目指した先導的な研究開発プロジェクトの検討を実施します。

産学官の連携で小水力発電のモデル的な技術開発を支援する「小水力発電技術開発促進モデル事業」を実施します。

スマートコミュニティの形成に必要な技術開発及び実証実験等を検討する「次世代エネルギー技術調査研究事業」を実施します。

## 第2節 自然環境の保全

### 1 自然保護思想の普及・啓発

○ ナチュラリスト等による普及啓発

自然公園等に配置されたナチュラリストの自然解説のほか、自然公園指導員及び鳥獣保護員等の活動を通じて、自然環境保全のための知識やマナーについて普及啓発を推進します。

○ 自然保護講座（ジュニアナチュラリスト養成コース）の開催

小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象に、自然に関する基礎的な講座と有峰等における体験的な研修を通じて、自然保護の理念や知識を身につけた将来のナチュラリスト候補者を育成します。

○ ジュニアナチュラリストの活動支援

ジュニアナチュラリストとして認定を受けた後も、自然観察会、ナチュラリストによる自然解説活動への参加等により自然体験活動を支援します。

○ 世界自然・野生生物映像祭の開催準備支援

自然や野生生物の映像を通して、野生生物との共生及び地球の環境保全への理解を深めるため、「第11回世界自然・野生生物映像祭」の開催準備を支援するとともに、県内公共文化施設において過去の優秀作品を上映する「JWF 地域ふれあい映像祭」を開催します。

○ 自然環境に関する各種調査の実施

立山植生モニタリング調査等のモニタリング調査を継続して実施します。

○ 豊かな海づくりの機運醸成

平成27年度「全国豊かな海づくり大会」の本県開催に向け、富山湾の豊かな自然環境を守り育てることの大切さを広く県民に周知し、機運を高めるために「豊かな海づくりフォーラム」を開催します。

また、新たに、つくり育てる漁業を推進するため、「記念リレー放流」、「豊かな海づくり子ども出前教室」及び「子ども

海の出前教室」の開催による啓発を実施します。

## 2 自然とのふれあい創出

### ○ 自然公園等の施設整備

中部山岳国立公園の樺平・室堂・弥陀ヶ原・朝日岳・歩くアルペンルート及び白山国立公園の大笠山において博物展示施設、避難小屋及び登山道の整備を実施するとともに、「ねいの里と古洞の池をめぐるみち」他の中部北陸自然歩道の整備を実施します。

また、23年9月に36年ぶりに新規指定した僧ヶ岳県立自然公園において、保護施設と利用施設の整備を実施します。

### ○ 緑化活動の推進

グリーンキーパー（花と緑の指導員）を中心とした花と緑があふれるまちづくり及び県民参加による植樹運動などの緑化運動を推進します。

また、新たな緑化活動の誘発を図る「花のまちづくり新拠点創出支援事業」、地域緑化の活動の成果を発表する場として開催される「コンテナガーデンコンテスト」、花と緑に親しみ、学習する機会を提供する「花とみどり・クリスマスフェア」の開催を支援します。

### ○ 都市公園の利用促進及び道路緑化等の推進

県民に親しまれる花と緑の豊かな都市公園の利用促進及び街路樹などの道路緑化等を推進します。

### ○ 森づくりプラン（後期計画）に沿った多様な森づくりの推進

とやまの森づくりの基本計画として、森づくりの指針及び施策の方向を示した「富山県森づくりプラン（後期計画）」に沿って、森林の状態、地域ニーズ等に対応した多様な森づくりを推進します。

また、「造林事業」、「森林吸収源対策モデル事業」等により間伐等を積極的に実

施し、森林吸収源対策を推進します。

### ○ うるおいのある景観づくりの推進

景観条例の普及啓発を行うとともに、景観アドバイザーの派遣、景観づくり住民協定への支援等、県民や市町村等の景観づくりの取組みを推進します。

また、大規模行為及び立山・大山地区景観づくり重点地域における特定行為の届出制等、開発事業等での景観への配慮を推進します。

さらに、県民の更なる景観保全意識の高揚を図るため、「ふるさとの眺望景観を守り育てる県民協働事業」を実施するとともに、様々な景観づくり施策を推進します。

### ○ 歴史及び文化を活かした街づくり

市町村等が実施するまちなみ保全環境整備、景観整備、歴史・文化的資源を活かした街づくり、公園整備等を支援します。

### ○ 農村等における景観の保全と創造

農山漁村地域において、自然文化及び人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（グリーン・ツーリズム）の普及、散居村、棚田などの景観の保全・育成を支援します。

また、耕作放棄地の復元、利活用を行い、「美しい景観」、「やすらぎの空間としての農村」を保全しようとする地域に対して支援します。

さらに、動画を活用したウェブサイト「富山の大地を潤す」、小学生向けの施設の紹介リーフレットを用いて、地域の自然環境の維持など多面的機能を有する農業用ダム、排水機場等の農業用水利施設の重要性の啓発を推進します。

### 3 自然環境保全活動の推進

- 法令等による自然公園等の規制  
自然公園及び自然環境保全地域において法律又は条例により工作物の新築等を規制します。
- 自然環境指針の推進  
自然環境指針に基づき、開発事業等について必要な指導等を実施します。
- 貴重な植生の保護・復元  
自然環境保全地域の適正な保全のため、巡回管理及び保全事業（標識設置、巡視歩道整備等）を実施します。
- 環境配慮型山小屋トイレの整備  
雄山山頂トイレを環境配慮型へ改修する事業を支援するなど環境に配慮した山小屋トイレの整備を推進します。
- 海の森づくり事業の推進  
富山湾の豊かな自然環境を守り育てる意識を高めるとともに、県民による沿岸域の藻場の再生等、環境・生態系の保全活動を支援します。

### 4 生物多様性の確保

- 生物多様性保全の推進  
「レッドデータブックとやま」の発行、普及啓発及び生物多様性保全の調査検討を実施します。
- 希少な野生生物の保護  
ライチョウ、イヌワシ等の保護による野生生物の生息生育環境の保全を推進します。
- 外来植物防除対策の推進  
立山センターが中心となって、立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去活動を実施します。

### 5 人と野生鳥獣との共生

- 保護管理の推進  
ツキノワグマ保護管理計画及びニホンザル保護管理計画に基づく事業等を実施するとともに、イノシシ、カモシカ、カラスの被害防除対策等を実施します。  
また、市町村のクマによる人身被害防止事業に対して支援するとともに、イノシシの保護管理計画を策定します。
- 有害鳥獣対策のための担い手の育成  
有害鳥獣捕獲の担い手の育成・確保のため、初心者狩猟講習会等を実施します。  
また、イノシシ等の捕獲従事者の確保に対する経費を支援します。

## 第3節 生活環境の保全

### 1 環境の状況の把握や環境汚染の未然防止

- ブルースカイ計画の推進  
大気観測局における汚染状況の監視、有害大気汚染物質等に関する調査、工場・事業場に対する大気汚染物質の削減指導又は助言等の大気環境保全施策を総合的かつ計画的に推進します。
- 光化学オキシダント対策の推進  
光化学オキシダントの主要な原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の大気中への排出を削減するため、事業者を対象にセミナーを開催するとともに、専門家を派遣し、効果的なVOC削減対策を助言します。
- 微小粒子状物質監視体制の整備  
微小粒子状物質の広域的な監視体制を効果的に整備するため、移動測定機により汚染状況の実態を広域的に把握します。
- アスベスト対策の推進  
大気汚染防止法に基づき届出されたアスベスト除去等作業について作業基準の遵守を指導するとともに、環境調査を実施し、アスベストの飛散防止対策を徹底します。  
また、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害救済基金へ拠出します。
- 環境放射能調査体制の拡充  
大気中の放射線量の測定及び降下物（雨・ちり）、水道水等に含まれる放射性物質の分析を実施するとともに、県民に放射能に関する環境情報を適切に提供するため、放射能に関する基礎知識、県の取組内容、調査結果等を掲載するポータルサイトを開設します。
- クリーンウォーター計画の推進  
クリーンウォーター計画に基づき、水質環境調査、下水道の整備、工場・事業場の排水対策、水辺の美化等を推進するとともに、地域で行われる水環境保全活動を支援します。
- 富山湾水質保全対策の推進  
富山湾水質改善対策推進協議会において工場・事業場の窒素、りん等の削減対策を促進するとともに、海域における水質監視等を推進します。
- 水生生物保全環境基準の類型指定の検討  
魚類の生息、水質等に関する調査結果を踏まえ、水生生物保全環境基準の河川への類型指定を検討します。
- 騒音、振動対策の推進  
自動車交通及び航空機の騒音調査を行うとともに、自動車交通騒音等を低減するため、高度道路交通システムの整備、道路構造の改善等により、交通流の円滑化、交通渋滞の解消等を促進します。  
また、自動車交通及び工場・事業場の騒音等について、市町村を対象とした講習会の開催等の技術支援を実施します。
- 事業実施に当たっての環境への影響評価の推進  
公害防止条例等に基づき公害の未然防止を図るとともに、必要に応じて事業者と地元市町村等との公害防止協定の締結を促進します。  
また、富山新港火力発電所石炭1号機リプレース計画の環境影響評価において、適切な環境調査等の実施を指導します。

## 2 環境改善対策の推進

- **水質汚濁事故対策の推進**  
水質汚濁事故対策連絡会議において、事故時に迅速に対応するための講習会の開催、事業者には事故対策の強化を呼びかけるリーフレットの配布等を実施します。
- **農用地土壌汚染対策の推進**  
カドミウムによって汚染された農用地土壌汚染対策地域のうち、公害防除特別土地改良事業「黒部2次地区」では、客土工事により9.0haの復元工事を実施します。  
また、新たに水稲が作付可能となった水田において、土壌や玄米中のカドミウム濃度調査を行うとともに、展示ほ場を設置して栽培技術指導や水稲収量等の調査を実施します。
- **市街地等土壌汚染対策の推進**  
土壌汚染対策法の周知を図るとともに、工場・事業場からの相談及び具体的な事案に対して、対策の指導又は助言を実施します。
- **事業者による自主的な化学物質の排出削減の促進**  
事業者の化学物質による環境影響の把握及び削減対策等の検討に関し、技術的な支援又は助言を実施するとともに、優良な取組事例等を紹介するウェブサイトを開設します。
- **ダイオキシン類環境調査等の実施**  
大気、水質、底質及び土壌について環境調査を実施するとともに、焼却施設等の発生源について監視及び指導を実施します。
- **富岩運河等のダイオキシン類対策の推進**  
中島閘門上流部の対策工事の着手に向けて公害防止事業費事業者負担法に基づく費用負担計画の策定を進めるとともに、中島閘門下流部においては、対策工法について引き続き検討を実施します。
- **環境リスク対策の推進**  
環境汚染事故の未然防止を図るため、「保安全管理ノウホワイ集」及び「リスクアセスメントガイド」による普及啓発、地震・津波対策ガイドブックの作成等を実施します。
- **環境にやさしい農業の推進**  
「とやまエコ農業推進方針」に基づき、環境にやさしい農業を実践するエコファーマーの認定を推進し、化学肥料や化学合成農薬を大幅に低減する取組みや地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する技術導入に対して支援するなどにより、「環境にやさしい農業」を普及します。  
また、「富山県適正農業規範」に基づき、農薬の適正使用や農薬のみに依存しない病害虫や雑草の防除、化学肥料の使用の低減に向けた効率的な施肥等、環境保全に配慮した農業生産活動の実践を普及します。
- **生活排水対策の推進**  
平成24年6月に策定した「富山県全域下水道化構想2012」により、污水处理施設未普及地域での整備を進めます。また、より効果的、より経済的な污水处理整備を進めるため、更新時期を迎える処理場について、統廃合の検討を行います。
- **公害苦情への対応**  
工場・事業場の監視等により、公害の未然防止に努めるとともに、県民からの苦情相談に対して迅速に対応します。
- **公害被害への対応**  
イタイイタイ病患者等に対する訪問による保健指導や検診、住民健康調査等を実施します。

### 3 県民等による自主的な環境保全活動の展開

- 県土美化推進運動の展開  
県土美化推進県民会議が中心となり、「まちやむらを美しくする運動」など地域住民等と協力して県民総ぐるみの清掃美化活動を推進します。  
また、沿岸、上流エリアの市町村や関係団体等と連携して海岸清掃美化活動を行う「みんなできれいにせんまいけ大作戦」を展開するとともに、新たに上下流域の親子が参加する「親子バス海岸清掃体験モデル事業」を実施します。
- エコドライブ推進運動の展開  
「エコライフ・イベント」、「環境フェア」等でのエコドライブの効果等の情報提供、燃費管理支援サイトを活用した燃費コンテストの開催、エコドライブの効果
- 果を定量的に把握する事業所のモデル的な取組みを支援するなど、エコドライブの拡大と定着に向けた県民参加の「エコドライブ推進運動」を展開します。
- スターウォッチングの推進  
大気汚染のない清澄な大気への県民の関心を高めるため、星空観察会への講師派遣及び写真絵画コンテストを開催します。
- 水生生物等に関する水環境保全活動の促進  
地域の住民及び団体による水生生物保全の活動に対し、指導者の派遣、必要な資機材の貸与等の支援を実施します。

### 4 環日本海地域における環境保全

- 海洋環境の保全  
環境保全活動に積極的に参加協力する環日本海・環境サポーターの募集、活動支援を行うとともに、子ども向けウェブサイト作成、夏休み子ども交流会を新たに実施します。  
また、海辺の漂着物調査、リモートセンシングによる富山湾の藻場の生育状況、海洋ごみの影響調査などを実施します。
- NOWPAP への支援協力  
NPEC と連携して、赤潮を含む有害藻類の異常繁殖、人工衛星を活用したリモートセンシングに関する取組み、海洋生物多様性保全海域の充実に向けた検討を推進します。  
また、RCU 富山事務所の運営を支援するほか、県民への啓発活動を実施します。
- 越境大気汚染対策の推進  
黄砂の実態を解明するため、標高別の黄砂成分を調査するとともに、ライダー
- モニタリングシステムにより飛来状況を観測します。  
また、酸性雨による生態系等への影響を未然に防止するため、雨水、湖沼、森林への影響について調査を実施します。
- 国際環境協力の推進  
「北東アジア地域自治体連合環境分科委員会」を運営し、各自治体における環境の現状や課題についての情報交換するとともに、自治体間での環境協力事業について報告及び検討を実施します。  
また、中国遼寧省と自動車排出ガス対策に関する共同調査研究を実施します。
- 北東アジア地域の環境パートナーシップの推進  
「北東アジア環境パートナーシップとやま宣言」に基づき、北東アジアの産学官が連携協力して、黄砂の視程調査による広域モニタリングを実施します。  
また、環境保全の技術情報の共有化を図るため、ロシア沿海地方で開催される

国際環境フォーラムに積極的に参加します。

さらに、北東アジア地域の環境保全リーダーを育成するため、青少年向けの環境教育事業「北東アジア地域環境体験プログラム」を本県で開催します。

#### ○ 日本海学の推進

日本海学推進機構を中心に、「日本海学シンポジウム」等を通じた日本海学の普及啓発、調査研究を推進します。

## 5 イタイタイ病の教訓の継承と発信

- 県立イタイタイ病資料館の管理運営  
イタイタイ病の貴重な資料や教訓等を後世に継承するため、24年4月に開館した県立イタイタイ病資料館において、

貴重な資料の収集・保存、小中学校の課外授業等の積極的な受入れ、ウェブサイト等を活用した国内外への情報発信等に取り組めます。

# 第4節 水資源の保全と活用

## 1 水源の保全と涵養

- 地下水指針の推進  
地下水指針に基づき、揚水設備への立入検査及び地下水位の監視等を行うとともに、新たな冬期間の地下水管理指標の検討等、地下水保全施策を総合的かつ計画的に推進します。
- 地下水涵養の推進  
冬期間の水田を活用した地下水涵養をモデル的に実施するとともに、見学会の開催や啓発リーフレットの配布等により、地域ぐるみの涵養を推進します。
- 森林などの水源地域を無秩序な開発等から未然に守るため、水源地域保全条例（仮称）の制定を検討します。
- 地下水保全活動の促進  
消雪設備の節水及び名水の保全活動等を行う人材「地下水の守り人」を養成し、地域に根ざした地下水保全活動を促進します。
- 水と緑の森づくり税を活用した取組みの推進  
地域及び生活に密着した里山の再生整

備を県民協働で推進する「里山再生整備事業」、風雪被害林及び竹林の侵入した人工林などをスギと広葉樹の混交林に誘導する「みどりの森再生事業」のほか、新たにカシノナガクイムシの被害跡地への実のなる木の植栽や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を実施します。  
また、「とやまの森づくりサポートセンター」を通じた森林ボランティア活動支援、森づくりに関する情報提供、森の寺子屋による森林環境教育、県産材の利用促進等を一層推進するとともに、県民自らが実践する森づくり事業を引き続き支援します。

## 2 小水力発電など水資源の有効利用と多面的活用

- 多面的利用の促進  
庄発電所（砺波市）及び山田新田用水発電所（南砺市）の竣工・運転開始を目指します。  
また、産学官が連携した小水力発電分野における技術開発の取組みを支援するとともに、導入意向調査や企業への導入促進等を支援する「マイクロ水力発電導入促進事業」を実施します。

## 3 水環境の保全

- 水辺空間の整備の推進  
河川、海岸等の親水機能の整備・保全を推進します。
- 水環境保全の普及啓発等  
ウェブサイト「とやま名水ナビ」を活用し、水辺の水生生物の保全等に関する水環境保全活動の先駆的な事例や水環境保全関連イベント等の情報を提供します。
- 海岸漂着物の適正処理等による海岸環境の保全  
良好な海岸環境を維持するため、関係機関・団体等との協働連携による回収・処理や発生抑制を推進します。

## 4 水を活かした文化・産業の発展

- とやま21世紀水ビジョンの見直し  
水に関する新たな動きや取組みを盛り込むことにより、とやま21世紀水ビジョンを見直すとともに、これに基づき、各種施策や健全な水循環の構築を総合的かつ横断的に推進します。
- 水環境の保全と利用の調和  
官民協働で取り組む地域の特性を活かした水辺のまちづくりを推進します。  
また、川を守り育てる河川愛護活動を推進するとともに、名水の保全と活用や水を利用した産業・観光の振興等に関する情報を発信します。
- 「とやまの名水」の保全  
本県が誇る県民共有の財産として保全していくため、市町村等と連携し、保全活動団体に関する調査や維持管理状況等の定期的な調査を実施します。  
また、「とやまの名水」飲用に起因する健康被害の発生を防止するために、市町村が実施する水質検査に対する指導・助言や「とやまの名水」の衛生管理に関する調査研究を行うとともに、「とやまの名水ネットワーク協議会」を開催して、管理者、市町村等における情報交換を行い、衛生管理の技術向上を図るなど、「とやまの名水」を安心して利用できるよう衛生管理の徹底に努めます。

## 〈分野横断的な施策の推進〉

# 第5節 県民・事業者・NPO・行政等が連携して 取り組むネットワークづくり

### 1 地域活動の活性化、NPO等の育成、活動参加の促進

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進  
エコライフの実践につなげる「エコ・クッキング」や節電行動の普及啓発を実施するとともに、「環境フェア2012」など各種イベントを開催します。
- 生活環境の保全  
エコドライブ、スターウォッチング等の県民参加で取り組む環境保全活動を推進します。  
また、とやまの名水等の水環境を保全する活動を促進します。
- 自然環境の保全  
自然博物館ねいの里、鳥獣保護センター等での普及啓発や自然とふれあうイベントを開催します。  
また、とやま森づくりサポートセンターを通じて森林ボランティアの活動を支援します。
- 水資源の保全と活用  
河川及び海岸等の水辺周辺における県民総ぐるみでの清掃及び美化活動を推進します。  
また、水田を活用した地下水涵養や消雪設備の節水対策の啓発、水に関する歴史風土や水文化について情報発信します。

### 2 事業者の環境保全活動の取組推進

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進  
産業廃棄物多量排出事業者による排出抑制対策を推進するとともに、エコアクション21、リサイクル認定制度を普及・促進します。
- 生活環境の保全  
環境汚染事故対策の充実等、事業者による効果的な環境管理体制の再構築を促進します。
- 自然環境の保全  
民間事業者が行う環境配慮型のトイレ整備を支援します。
- 水資源の保全と活用  
事業者における節水、雨水浸透による地下水涵養等、自主的な地下水保全対策を推進します。

### 3 各主体間での連携の促進

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進  
環境とやま県民会議を中心に、多様な主体間の連携を促進します。  
また、富山県公共交通利用促進協議会を中心としたノーマイカー運動を展開します。
- 生活環境の保全  
エコドライブとやま推進協議会を中心としたエコドライブ推進運動を展開します。
- 水資源の保全と活用  
ボランティア活動や水文化の都市交流等により、水を通じた交流と連携を推進します。

また、学識者、関係団体等から構成する地下水涵養推進協議会を設置し、水田

を活用した地域ぐるみの地下水涵養を促進するための仕組みづくりを検討します。

## 第6節 持続可能な社会構築に向けた人づくり

### 幅広い世代が参画する分野横断型の環境教育の推進

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進  
環境教育に関する連携・協働に必要な情報を収集・提供するとともに、(財)やま環境財団を中心に各主体間の連携・協働を推進します。  
また、連携・協働を推進する交流会を開催します。
- 生活環境の保全  
星空観察会、水生生物調査等の保全活動への講師の派遣等による支援、NPECを中心に人材育成につながる環境保全の交流事業を実施します。
- 水資源の保全と活用  
消雪設備の節水、名水の保全活動等を行う人材「地下水の守り人」を養成し、地域に根ざした地下水保全活動を促進します。
- 自然環境の保全  
自然保護講座、森林とのふれあいの機会等を通じた環境教育を推進します。

## 第7節 環境と経済の好循環の創出

### 1 環境付加価値による観光・地元産業等のブランド力アップ、地域活性化

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進  
循環資源の地産地消や静脈産業の支援・育成等、地域活性化にも寄与する地域循環圏の形成を推進します。
- 生活環境の保全  
日本海学を推進するとともに、「日本海学推進機構」を通じた様々な普及啓発、調査研究事業を実施します。
- 自然環境の保全  
ラムサール条約登録湿地「立山弥陀ヶ原・大日平」の環境保全と利用を促進します。  
また、散居村や棚田地域の景観保全を推進します。
- 水資源の保全と活用  
名水及び深層水など水を利活用した産業振興を推進します。  
また、魅力ある水辺空間の賑わい創出と活性化を進めるまちづくり活動を支援します。

### 2 環境・エネルギー技術を核とした新産業の育成

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進  
再生可能エネルギーの利用促進に関する調査研究や環境調和型の技術開発を推進します。
- 自然環境の保全  
森づくりに必要な技術開発と活用を推進します。
- 生活環境の保全  
リモートセンシングによる海洋環境モ

ニタリングや環日本海における生物多様性を指標とした沿岸環境評価手法の開発を推進します。

また、衛星画像による広域的な藻場の生育状況や海洋ごみの影響調査等を実施します。

## 第8節 国際環境協力の推進

### 1 国際的な環境モニタリング体制等の構築

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進  
環日本海地域の自治体と協力した海辺の漂着物調査や大気環境に関する共同調査研究を推進します。
- 生活環境の保全  
国と連携した酸性雨及び黄砂に関するモニタリングを実施します。
- 自然環境の保全  
渡り鳥及び生育地の保全について国際的な調査を行う団体を支援します。

### 2 環境保全のための技術情報の共有

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進  
国際機関、環日本海地域の自治体と連携した環境に関する調査研究、技術開発を推進します。
- 生活環境の保全  
NPEC を中核拠点として、調査研究や環境交流等の各種取組を推進します。  
また、中国遼寧省と自動車排出ガス対策に関する共同調査研究を実施します。
- 自然環境の保全  
ライチョウ等、希少な野生生物に関する各種調査を実施します。

### 3 国際環境協力を担う人材の育成

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進  
環日本海地域の自治体との技術職員等の派遣・技術研修員の受入れを推進します。
- 生活環境の保全  
NPEC と連携し、人材育成につながる環境保全の交流事業を実施します。  
また、北東アジア地域の環境保全リーダーを育成するため、青少年向けの環境教育事業「北東アジア地域環境体験プログラム」を本県で開催します。
- 自然環境の保全  
「第11回世界自然・野生生物映像祭」の開催準備を支援します。  
また、自然博物館ねいの里において、ロシア沿海地方と共同で行った「渡り鳥共同調査」等の成果を展示します。